

⑨かさま国際音楽アカデミー「音楽講座」を開催します

入場料は無料です。皆さん、お誘い合わせのうえご来場ください。

	笠間アカデミー1 「音楽と社会を見つめなおす」	笠間アカデミー2 「音楽史を解きほぐす」
日時	3月22日(土)午後1時～(約90分)	3月29日(土)午後1時～(約90分)
会場	笠間公民館 会議室(笠間市石井2068-1)	
講師	桐朋学園大学学長 梅津 時比古さん	桐朋学園大学教授 西原 稔さん
内容	クラシック音楽の先生が、学生にとって「先生」として強い存在になる、その理由は何か。哲学、ジェンダーなどさまざまな要素から教育の特殊性と、理想的な在り方、その魅力を探ります。	ドイツ・ロマン派という、グリム童話や子供の不思議な角笛の世界が思い浮かびませんか。創作においてこのファンタスティックな題材をもっとも取り上げたのがローベルト・シューマンです。シューマンの作品は、ロマン派の文学ととても結びついています。この講座では、幻想と憧れを追求したシューマンの創作について取り上げます。

問 生涯学習課(内線382)

⑩家族介護用品購入券を配布します

笠間市では、介護用品購入券の配布を行っています。支給を希望する方は詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

対象(次のすべてに該当する方)

(1) 笠間市に住所を有し、在宅で介護を受けている方

※この制度での在宅とは、介護保険法に準じて、ケアハウス、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入所・入居している方も含みます。

※医療機関に入院されている場合は、支給の対象になりません。

(2) 介護保険法の規定による要介護認定において、要介護度が3以上の認定を受けた要介護被保険者の方

(3) 笠間市介護保険条例に定める保険料を完納している方

※ご家族のうち一人でも保険料を完納していない方がいる場合は、対象外となります。

申請方法 高齢福祉課または各支所福祉課窓口に置いてある申請書に必要事項を記入のうえ、窓口で直接お申し込みください。

支給方法 笠間市で審査を行い、支給決定者に「介護用品購入券(4,000円/月)」を交付します。平成26年4月から9月まで引き換えが可能です。交付を受けた方はその購入券を持って、市内の指定販売店で対象商品のうち必要な介護用品を購入してください。

購入対象となる介護用品 ①紙おむつ ②尿とりパッド ③ドライシャンプー ④使い捨て手袋 ⑤濡れタオル ⑥ポータブルトイレ用消臭(防臭)剤

申込期限 3月24日(月)

※申請期限を過ぎると、翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

申・問 高齢福祉課(内線174) 笠間支所 福祉課(内線72134) 岩間支所 福祉課(内線73172)

⑭大雪等により農業用ハウス等に被害を受けた農業者の方へ

2月8日(土)・9日(日)の暴風雪および大雪、並びに2月14日(金)・15日(土)の大雪および大雨により農業用ハウス等に被害を受けた農業者に対し、農業用ハウス等の再建・修繕等への助成を実施します。助成内容等については、今後、国から提示されますが、助成対象件数を把握するため、希望される方は、3月28日(金)までに次の必要資料を可能な限り揃えて、農政課までご連絡ください。

必要資料

○施設の被害の状況のわかる写真や書類 ※既に撤去を行っている場合は、次の①～③

- ①撤去作業等を行っている写真
- ②撤去作業を行った方、日付、費用等がわかるもの
- ③撤去作業を委託した場合の発注書、納品書、請求書等

※国から提示される助成内容によっては、ご連絡いただいても対象とならないことがあります。また、事業が完了し、代金が支払われている場合は、補助対象となりません。

問 農政課(内線543)

⑮「2014年春の農作業安全確認運動」を実施します

毎年、全国で約400件の農作業死亡事故が発生しています。特に、春は事故が多発する時期ですので、安全対策を十分に行ったうえで作業をしてください。

実施期間 5月31日(土)まで

事故を防止するために

- 事故防止には、一人ひとりが高い安全意識をもって作業することが重要です。作業をする前に、もう一度安全確認をしましょう。
- ・衣類が機械に巻き込まれないよう、作業に適した服装をしていますか。
- ・作業内容や作業場所を伝えてありますか。
- ・作業計画を立て、余裕を持って無理なく作業をしていますか。
- ・周りの作業者に危険が及ばないよう、周囲を確認しながら作業していますか。
- ・機械、器具の安全装置や防護カバーをきちんと装着して作業していますか。
- ・こまめに休憩をとっていますか。
- ・機械から離れるときや機械のつまりを取り除くときはエンジンを切っていますか。
- ・万が一の事故に備えて、労災保険に加入していますか。

問 農政課(内線528)

⑯農作業に関わる注意事項について

農薬の適正使用について

農作物等の安全性確保や周辺環境への悪影響を防止するため、使用基準を守り、農薬の安全で適正な使用をお願いします。

【使用のポイント】

- ・農薬使用前に必ずラベルを確認し、適用農作物、使用量、希釈倍数、使用時期、使用回数等を守る。
- ・登録番号のない無登録農薬は、使用しない。
- ・飛散防止のため、風が無いか弱いときに、風向きに注意して散布する。
- ・周辺住民の方に対し、事前に周知する。
- ・農薬を使用した年月日、場所、対象作物、農薬名、使用量等について記帳する。
- ・散布後は器具をよく洗浄する。

農地の適正管理について

秋から冬にかけて、農作物の落ち葉が風によって飛ばされ、近隣住民に迷惑がかかる事案が発生しています。飛散防止ネットを張ったり、落ち葉を農地へすき込んだりと、農地の適正管理をお願いします。

問 農政課(内線527)



ご利用ください! 笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療

祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日: 19時~22時・日曜日: 9時~17時